

第 3 章

施策No.

3-2

水道の整備

▼政策目標

3 自然と共生する快適・安全なうわじま

▼施策

3-1 環境自治体の形成

3-2 水道の整備

3-3 下水道の整備

3-4 廃棄物処理体制の充実

3-5 墓地・斎場の整備

3-6 公園の整備と緑化の推進

3-7 消防・防災体制の充実

3-8 交通安全・防犯体制の充実

3-9 消費者対策の充実

▼施策の内容

3-2-1 安心・快適な給水の確保

P132

▼主要事業

第7次水道整備事業

3-2-2 災害対策の充実

P133

第7次水道整備事業

震災応急対策、震災復旧対策

震災応急対策（応急給水等）

3-2-3 水道運営基盤の強化

P133

業務効率化及びコスト縮減対策

3-2-4 簡易水道事業の充実

P133

簡易水道施設更新事業

簡易水道節水事業

簡易水道施設維持管理事業



2 水道の整備

施策の方針

市民生活に一日も欠かすことのできない安全・安心な水の安定供給に向け、上水道事業・簡易水道事業の充実を図ります。

現状と課題

水道は、健康で快適な住民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤ですが、全国的に施設の老朽化が進んでいます。

本市の水道事業は、上水道事業と簡易水道事業等によって行っています。上水道事業は、これまで6次にわたる拡張事業を行い、給水区域の拡大、上水道普及率の向上に努めてきました。平成17年には、合併に伴い、旧3町の水道事業5事業を譲り受け、平成18年度末現在、給水人口86,468人の規模で経営しています。

しかし、本市においても水道施設の老朽化は著しく、漏水事故が多発しており、これへの対応が課題となっているほか、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原微生物の除去など水質管理の充実、南海・東南海地震に備えた水道施設の耐震化、整備事業にかかる費用の増大や将来的な給水人口の減少に伴う料金収入の低下等を考慮した効率的な経営などが求められています。

このため、今後は、平成20年度から平成33年度までの事業計画を定めた第7次水道整備事業計画に基づき、各種水道施設の整備を計画的に進めていくとともに、水道事業の健全運営に努める必要があります。

また、簡易水道事業については、島しょ部を含めた広大な給水エリアを有していますが、施設の老朽化により、たびたび故障に見舞われ、一時的に断水を余儀なくされたり、盆時期には、帰省者の増加に伴う使用水量の増加から、安定した水の供給が困難になるケースがみられます。

このため、老朽化した施設の更新及び機能向上、緊急時の迅速な対応に向けた関係業者との一層の連携、管理体制の充実等に努める必要があります。

● 施策の内容

3-2-1 安心・快適な給水の確保

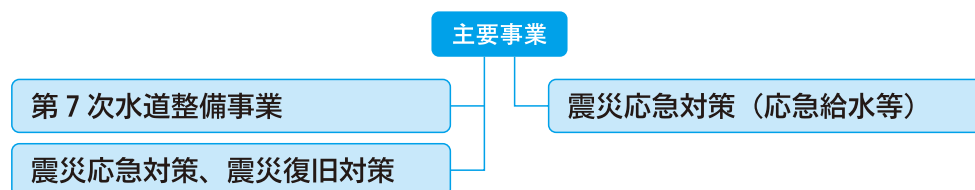
- ① 耐塩素性病原微生物による水質異常事故発生を防ぐため、浄水場施設を更新し、浄水処理方式を変更します。
- ② 漏水による有収率低下や管破損事故に起因する断水被害を防ぐため、老朽化した送配水管路（経年鉄管、石綿管等）を順次更新していきます。

主要事業

第7次水道整備事業

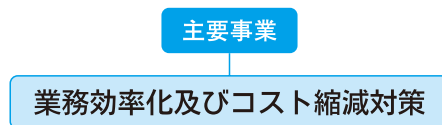
3-2-2 災害対策の充実

- ① 水道施設の耐震化に向け、基幹施設の耐震補強工事を行います。
- ② 防災拠点、基幹病院への水道供給支援対策として、耐震性能を有する直送配水管路を新設し、震災時の給水確保に対して万全な対応を図るため、その調査・設計を行います。
- ③ 震災時の管等の施設損傷事故が生じた際に、代替ルート等を利用した水の供給が迅速かつ適確に行えるよう、給水区域内全域の水道施設情報管理システムを整備しておくため、配管管理台帳の一元化やマッピングシステムの構築を図ります。
- ④ 応急給水等の応援作業が円滑に行えるよう、南予地区水道事業体等との連携強化を図ります。



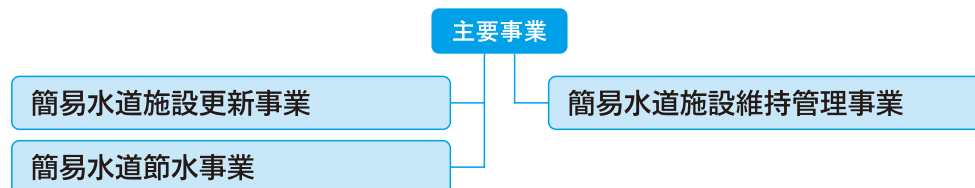
3-2-3 水道運営基盤の強化

水道業務の効率化と人件費の削減を図るため、段階的に業務のアウトソーシング（外部委託）を行います。



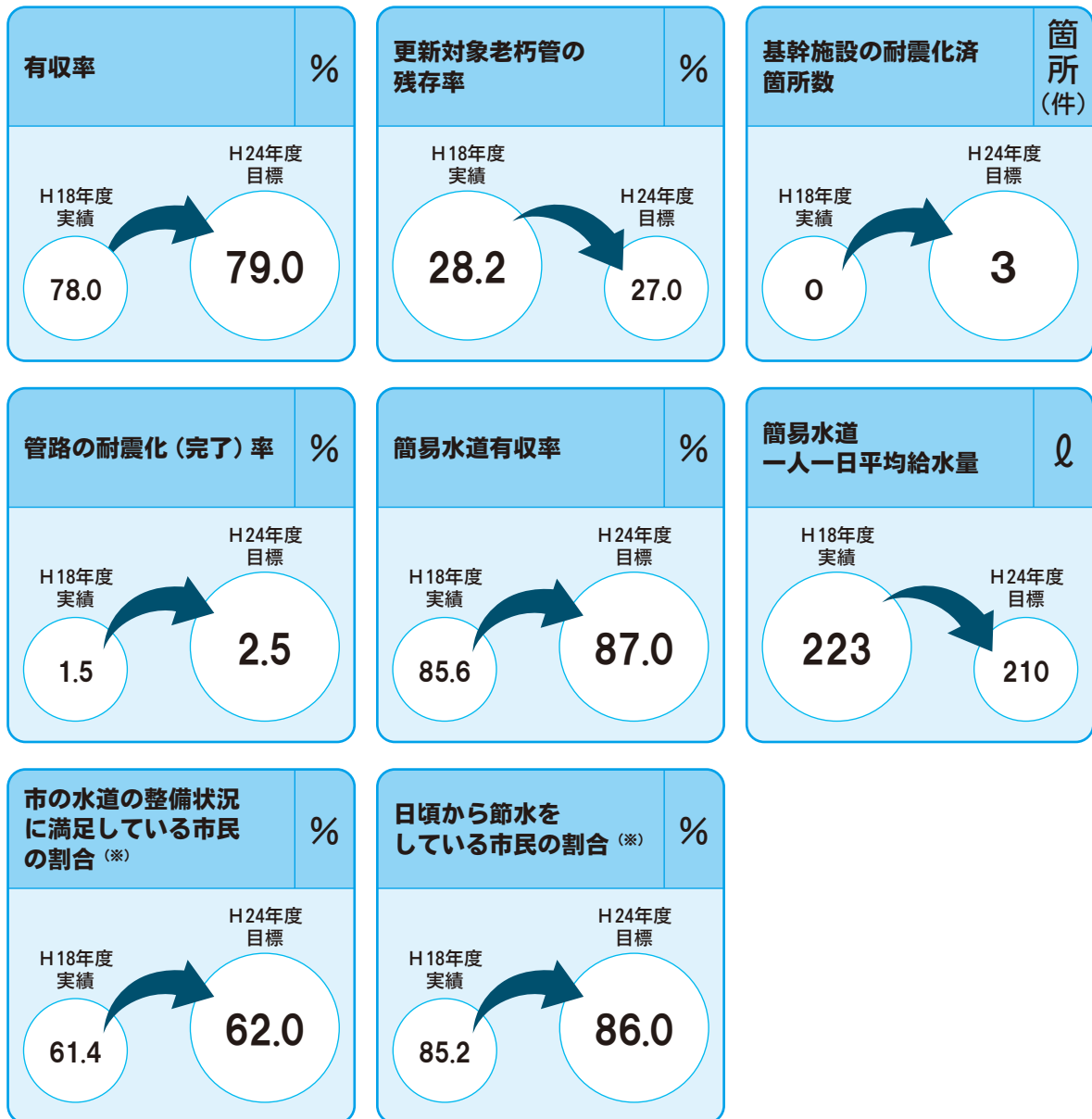
3-2-4 簡易水道事業の充実

- ① 老朽化した施設の更新と機能の向上を計画的に進めていくとともに、地元住民に節水を呼びかけ、安全・安心かつ安定した水の供給を図ります。
- ② 施設の運転管理や水道管等の修理・修繕に関し、地元自治会や関係業者との連携を密にし、緊急時にはアウトソーシングにより対応できる体制の整備に努めます。





● 成果指標



注）（※）の市民の割合（実績）は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。